



平成30年5月14日

各 位

会社名 山一電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝  
(コード番号6941 東証第一部)  
問合せ先 総務人事グループ長 山下 徹  
(電話03-3734-0115)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成20年3月13日に開催された取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入し、平成20年6月26日に開催された当社第53期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。その後、平成21年6月25日、平成24年6月27日および平成27年6月24日に開催された当社定時株主総会においてご承認をいただき継続（以下、現行の対応方針を「現方針」といいます。）しておりますが、現方針の有効期間は平成30年6月27日開催予定の当社第63期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、現方針を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものなどに、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして現方針を継続してまいりました。

しかしながら、現方針導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。当社は、このような当社を取り巻く現在の諸状況、現方針が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、本定時株主総会終結の時をもって、現方針を継続せず廃止することといたしました。

なお、当社は、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等について大規模買付行為が行われた際には、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、関係諸法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上